

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

北海道北斗市清水川220番地 1

メイホク食品 株式会社

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 581,660 | 流動負債 | 406,050 |
| 現金及び預金 | 313,286 | 支払手形 | 2,228 |
| 売掛金 | 243,515 | 1年内返済予定の長期借入金 | 40,810 |
| 貯蔵品 | 2,208 | リース債務 | 54,508 |
| 前払費用 | 11,443 | 未払金 | 118,495 |
| 未収入金 | 11,206 | 未払費用 | 33,947 |
| | | 未払法人税等 | 55,609 |
| | | 未払消費税等 | 65,811 |
| 固定資産 | 1,274,243 | 賞与引当金 | 34,640 |
| (有形固定資産) | 1,271,625 | その他 | 0 |
| 建物 | 564,292 | | |
| 構築物 | 12,593 | 固定負債 | 197,815 |
| 機械及び装置 | 106,824 | リース債務 | 170,921 |
| 車両運搬具 | 113 | 退職給付引当金 | 25,453 |
| 工具、器具及び備品 | 7,963 | 資産除去債務 | 1,440 |
| 土地 | 354,407 | | |
| リース資産 | 225,429 | 負債合計 | 603,866 |
| (無形固定資産) | 849 | (純資産の部) | |
| 電話加入権 | 849 | 株主資本 | 1,252,037 |
| (投資その他の資産) | 1,769 | 資本金 | 50,000 |
| 出資金 | 1,430 | 利益剰余金 | 1,202,037 |
| 敷金及び保証金 | 289 | その他利益剰余金 | 1,202,037 |
| その他の投資 | 1,000 | 別途積立金 | 860,000 |
| 貸倒引当金 | △ 950 | 繰越利益剰余金 | 342,037 |
| | | (うち当期純利益) | 172,017 |
| | | 純資産合計 | 1,252,037 |
| 資産合計 | 1,855,904 | 負債純資産合計 | 1,855,904 |

※第27期

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
該当事項はありません。
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）
については、定額法によっております。
- ② リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（10 年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式
によっております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の前平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が7,402千円増加し、繰越利益剰余金が7,402千円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,593,271千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 254,331千円 |
| 短期金銭債務 | <u>3,155千円</u> |
| 合計 | <u><u>257,486千円</u></u> |

3. 損益計算書に関する注記

| | |
|-------------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| ① 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 2,143,737千円 |
| 経営指導料 | 5,076千円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | |
| 受取賃貸料 | 9,000千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,252,037円98銭
(2) 1株当たり当期純利益 172,017円23銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| | |
|--------------|-----------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 172,017千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 172,017千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 1,000株 |

- (3) 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(5) 会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は7,402円減少しております。
なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。